

平成31年度 第1回

「石田市長と市民とのまちづくり懇談会」会議録

対象団体 : 須田団地行政区

日 時 : 4月19日(金) 午後7時から

場 所 : 若松中央集会所

## ご意見・ご提言の一覧

項 目	ページ
済生会分院の開院時期の遅れについて（地域医療推進課）	2
済生会分院に整備される診療科について（地域医療推進課）	2
済生会分院の整形外科について（地域医療推進課）	2
済生会分院の夜間対応について（地域医療推進課）	2
済生会および白十時病院の医師数について（地域医療推進課）	2
医師数の確保について（地域医療推進課）	3
医師の慰留ができなかった要因について（地域医療推進課）	3
神栖市内の医学部への進学者数について（地域医療推進課）	3
須田団地の排水路整備計画について（下水道課，道路整備課）	3
冠水対策で改善されるエリアについて（下水道課，道路整備課）	4
整備工事の早期完成について（下水道課，道路整備課）	4
整備工事に係る住民側の協力について（下水道課，道路整備課）	4
工事の発注方法について（下水道課，道路整備課）	4
行政区の維持に対する市の考えについて（市民協働課）	4
ゴミ置き場について（1）（廃棄物対策課）	5
ゴミ置き場について（2）（廃棄物対策課）	5
須田団地地区内へのバス停留所設置について（政策企画課）	5
無料バスについて（政策企画課）	5
買い物バスでの移動販売について（企業港湾商工課）	6

第1回 石田市長と市民とのまちづくり懇談会（須田団地行政区）

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
○神栖済生会病院分院の開院が、予定より約3ヶ月遅れるという新聞報道があったが、進捗状況について伺いたい。	○7月1日の開院に向け、6月中に建物の医療法上の検査等を受けた後、開院となります。 正式に日にちが決定したわけではありませんが、その日に向けて、準備を進めているところです。 予定では4月開院でしたが、去年の7月の西日本豪雨等の影響により、部品が足りないなどの問題が発生し、遅れる結果となりました。4月の開院を目指しておりましたが、大変残念な結果でした。	○7月1日に開院決定
○分院に整備される診療科は何があるのか伺いたい。	○内科，外科は週1日，午前中となり，整形外科は週2日を予定しております。現在，済生会と協議を進めているところであり，もう少し診療を厚くしてくださいということをお話しているところです。	○当日の回答のとおり
○済生会には整形外科がありませんが，分院には整備されるのですか。	○整形外科は，済生会の分院に整備されるのではなく，他の病院に勤める先生が，週2日，分院へ診療に来ていただけるものです。	○当日の回答のとおり
○分院は夜間対応は行いますか。	○現在のところ，夜間対応を行う予定はありません。昼間の通常診療のみとなります。	○当日の回答のとおり
○きょう現在，済生会の医師は何人で，白十字病院の医師は何名ですか。	○済生会は，今年の4月1日現在25名で，そのうち1名は分院が開設されればそちらに回ります。 白十字病院は，正確な数字は用意していませんが，18～19名であったと思います。	○白十時病院の医師数は19名

<p>○私たちが以前受けた説明では、済生会病院と労災病院で約 40 数名の医者を確保できるというお話でした。私たちは、この件で約束をしたと思っていますので、今日現在 25 名ということであれば、院長を始めとした皆さんにお伝えいただき、今の執行部を変えてもらわないと、神栖市は良くならないと思います。</p>	<p>○仰るとおりで、私も忸怩たる思いがあります。どのようにして医師の方に神栖へ来てもらうか、対応策を懸命に考えております。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○医師の遺留ができなかった要因は何でしょうか。</p>	<p>○病院間の問題もありますので、そこはご理解いただきたいと思います。済生会と労災病院の双方の制度の違いを乗り越えられなかったことが、この再編統合の一番の問題ではないかと思えます。 他の病院から医師の方に来ていただくために市独自の制度をつくりましたので、今後はその制度の中で対応していきたいと思えます。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○現在、神栖市出身の医学部に進学している方の数は把握していますか。</p>	<p>○神栖市出身で医師免許を取得した方や、医学部に進学している方の数につきましては、学校への問い合わせにも、プライバシーの問題から回答が得られないため、把握できておりません。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○美容室ホップの前の十字路は、ゲリラ豪雨が発生すると冠水します。 今回、須田団地の排水路整備について予算が計上されたと聞きましたので、どのような整備計画になるのか伺いたい。</p>	<p>○須田団地区内の冠水被害の解消にむけて、現在、基本調査を行い、排水路のルート等の検討を実施してまいりました。 調査の結果を踏まえて、冠水箇所であり、美容室ホップ前の市道に、新たに排水路を整備する計画を進めております。 今年度において、測量及び詳細設計を予定しており、来年度以降に排水路整備工事を計画しております。 排水路の整備完成までには、おおむね5年から6年の期間を要すると見込んでいます。 今後も、冠水被害の軽減に向けまして、既存の排水路の清掃など、適切な維持管理に努めてまいります。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○今回の冠水対策工事について、エリア全体の排水がそこに集積され、改善されるということでしょうか。</p>	<p>○ここの水路を整備することによって、約22ヘクタール程の区域の改善が見込まれます。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○整備に6年程度かかるということですが、可能な限り早期の工事完成をお願いします。</p>	<p>○なるべく早く行いたいと思いますが、皆さんの生活に支障がない範囲を考慮しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○整備に6年程度かかるということですが、住民の方どのような協力をすれば工期をもっと短縮できますか。</p>	<p>○5工区に分けた5年の工事のうち、1工区の工事に半年程度かかります。</p> <p>また、工事を行う場合には、入札などの契約に必要な期間というのが約2～3ヶ月程度必要となりますので、1工区を施工するのに8～9ヶ月は必要となります。そうしたことから、単年度ごとに整備すると、工事開始から5年はかかる計画になります。</p> <p>工事を行う場合は、下流から上流にかけて整備していくことが基本となりますが、場合によっては、工区を分けて2ヶ所同時に別々の会社に施工していただく形で工期を短縮する方法はあるかと思えます。</p> <p>しかし、どうしても長い距離を通行止めするようになってしまいますので、住宅環境などの兼ね合いを考えながら、できる限り早く工事が完了するよう工夫していきたいと思えます。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○極端に言えば、5区同時に施工することも可能なのでしょうか。</p>	<p>○工事を1年間で完了するためには、恐らく夜間も工事をしなくてはならないと思います。</p> <p>住宅地でありますので、夜間工事や、長期の通行止めとなりますと、日常の家の出入り、車の通行など、皆さんの生活に様々な支障がでることが懸念されると思います。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○高齢化や、世代間の考え方の違いなど、区民が減少している状況の中で、行政区の維持に対する市の考えを伺いたい。</p>	<p>○神栖市の中でもいわゆる行政区の区民の脱退というのが問題になっています。</p> <p>区への加入促進は、以前からの問題です。現在、市民協働課で様々な問題について、対応策を検討しております。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○団地の中は家が建ち、空き地が減り、ゴミ置き場がなくなりつつあります。</p> <p>人の土地を借りて、そこに置いているという班が幾つかありますが、今後そのような土地がなくなってしまったとき、ゴミはどこへ捨てればよいのでしょうか。</p>	<p>○ここにゴミ置き場が欲しい、という場所がありましたら、市にご連絡いただきたいと思います。（※次の質問に続く）</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○市に連絡をしても、その土地の所有者を調べるのが班長の仕事になってしまい、苦労している状況です。</p> <p>道路の路肩にゴミ置き場があるところもあるのですが、実際にそのように置きたいと市に連絡をしても、「そこは歩道になっているのでやめてください」と言われます。</p> <p>一番良いのは、班長が地主に交渉するのではなく、ゴミ置き場の届け出を確認後、市で地主を調査して交渉していただけるようなシステムになるとすごくやりやすいと思います。</p>	<p>○どのような解決策があるのか、検討させていただきます。</p>	<p>○別紙1のとおり</p>
<p>○須田団地地区には、スーパーがなく、年配の方や、車がない方などは、バスを利用して買い物に行っていますが、須田団地の中にはバスの停留所がありません。</p> <p>国道と県道の間には停留所をつくっていただきたいのですが、可能でしょうか。</p>	<p>○公共交通の中で、民間事業者にバス停の設置を依頼するのは非常に難しいものがあります。</p> <p>市で具体策を考えなければいけないと考えておりますが、神栖済生会病院の前にバス停を設置するために、様々なネットワークを使い、1年がかりでやっと実現に至った経緯があります。</p> <p>このため、須田団地の中にバス停を設置することは非常に困難であると考えております。今考えられるのは、福祉バスとデマンドタクシーですが、一つ一つ整理をして、できる範囲で市民生活の改善につなげていきたいと考えております。</p> <p>改めて精査し、検討させていただきます。</p>	<p>○別紙2のとおり</p>
<p>○無料のバスだと人が多く乗車すると思います。</p>	<p>○コミュニティバスの運行については、慎重に検討しており、バスの試験的な運行や、アンケートを行いながら、調査を重ねてまいります。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○地元のスーパーが、週に1~2回程度買い物バスで販売にくるシステムがあれば、近所の人在那里集まって、この団地自体のコミュニティも良くなると思います。</p>	<p>○地元のスーパーに受けていただけるかはわかりませんが、検討させていただきます。</p>	<p>○別紙3のとおり</p>
---	--	-----------------

令和元年 5 月 30 日

ごみ集積所設置に係る手続きについて（回答）

ごみ集積所の設置につきましては、「神栖市ごみ集積所指定要項」に基づき、集積所をご利用になる市民の皆様は場所の選定や土地所有者との交渉、市への申請をお願いしておりますので、ご理解をお願いいたします。

しかし、「利用者内での調整が難しい」や「集積所用地が確保できない」など集積所の選定でお困りの場合は、廃棄物対策課へご相談下さい。



令和元年 5 月 30 日

須田団地地区へのバス停の設置について（回答）

ご要望のありました、須田団地地区へのバス停の設置につきましては、一義的には路線バスの運行事業者が事業の採算性等を勘案して判断するものと考えておりますが、運行事業者である関東鉄道株式会社によりますと、海岸線は、鹿嶋市から銚子市間を結ぶ長距離・長時間路線となっていることから、須田団地地区を周回しようとするると運行距離・時間が増えることにより、乗務員の負担の増加や既存利用者への影響、鉄道との接続時間の調整等の課題があり、難しいとの回答でございます。

また、平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月まで、矢田部公民館から須田団地地区内を經由し神栖済生会病院間を運行していた「神栖市社会実験バス」では、利用者が極めて少なかったことから、大変難しいものと考えております。

市といたしましては、今後ともニーズの変化などを把握しながら、市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系の構築を目指し、市民や交通事業者等を構成員とする神栖市地域公共交通活性化協議会において検討してまいりたいと考えております。

令和元年5月30日

地元スーパーの須田団地地区における移動販売について（回答）

4月19日に行われました、須田団地行政区とのまちづくり懇談会において、地元のスーパーが、週に1~2回程度買い物バスで販売にくるシステムがほしいという要望がございました件について、回答させていただきます。

確認いたしましたところ、スーパーマーケット「セイミヤ」で移動スーパー事業を手がける「とくし丸」と提携し、潮来市や銚田市で移動販売を行っております。神栖市内での移動販売についても前向きに検討しており、現在、訪問販売するためのドライバーを募集しているとのことですので、市内での販売体制が整い、開始されます際には、今回いただいたご要望をお伝えし、販売地域の検討に加えていただくよう要請してまいります。

市といたしましても、高齢化が進む中、地元商業者との連携・協力のもと、買い物弱者などに対応した商業の振興を進めてまいります。